



# 平成30年度竜王町農業委員会先進地視察研修に行ってきました

## らくのう 兵庫楽農生活センター



3つ目の研修地として、「兵庫楽農生活センター」を訪ねて、センターの概要、事業の内容等詳しく丁寧に説明していただきました。

兵庫県立施設で兵庫みどり公社の指定管理のもと、県民誰もが『農を体験する』『農を学び実践する』『農を楽しむ』拠点として運営されています。約14haの土地（県農業試験場跡地）で親子農業体験圃場、野菜栽培体験圃場、就農研修圃場、ハウス、果樹園（ぶどう・栗・梅）、里山体験林等を開設し担い手育成に貢献されています。また、農産物直売所では地元野菜、就農研修生が栽培した野菜・加工品の販売をされています。樂農レストランではセンター内の野菜類を使用し、野菜中心の料理を提供されています。まさに地産地消のすすめを実践されていました。

竜王町近隣にある大中の農業大学校、守山のおうみんち、竜王のかがみの里・アグリパーク竜王が1つの敷地内で運営されているような思いで見学させていただきました。まさに「農」を「楽」しむセンターであることを実感しました。

## まとめ



今回の農業委員と農地利用最適化推進委員との視察研修では、猪名川町農業委員会・志方東営農組合・兵庫楽農生活センターにお伺いしました。

最初の研修先、猪名川町農業委員会では、農地の担い手としての農福連携事業の取組。志方東営農組合では単独集落での組織運営ではなく、14地区にまたがる広範囲での営農組合の設立。兵庫楽農生活センターでは就農を目指す人への知識・技術習得の研修施設や農村集落の活性化、都市住民と農村住民との交流の場作りとして農村ボランティアの募集等、驚かされる数々の取組をされておられました。

この2日間、大変有意義な視察研修であり、今後の活動の参考にし、活かしていくべきだと思います。



## いながわちょう 猪名川町農業委員会

改正農業委員会法を踏まえ、農業委員会の目的でもある「担い手への農地集約・集積および農地等利用の最適化の推進」で先進的な活動を行っている猪名川町農業委員会にお願いし、今回、第23期農業委員・第1期農地利用最適化推進委員として合同の下、初めて先進地視察研修を行ってきました。

猪名川町は町全体の世帯数に対して農家世帯数の占める割合や農業生産高を見ると竜王町に比べ少ない町でしたが、農業委員会法が改正された平成28年度にいち早く農業委員会を新体制に移行されており、その活動には力強さを感じました。

農業委員と農地利用最適化推進委員が毎月総会議事を共有協議し常に連携を取りながら農地の最適化推進に取り組まれており、特に「農福連携事業」については先進的な活動をされ、「担い手の確保」のみならず「障がい者の自立支援」にも力を注いでおられました。また、毎月2回、農業委員による「農地の相談コーナー」を開設され、農家への意識啓発と農地流動化に積極的に活動もされておられました。

現在の竜王町農業委員会も2年目を迎え、農業を取り巻く課題も山積しております。今後、さらに農業委員・農地利用最適化推進委員が連携を密にし、その活動強化を図らなければなりません。



## 農事組合法人 志方東営農組合

2つ目の研修地として、兵庫県加古川市の農事組合法人志方東営農組合を訪ねました。

志方東営農組合は平成21年3月に組合員の農業生産についての協業を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進させることを目的に設立されました。

当組合の大きな目的は農業者の高齢化により担い手不足の解消、放棄田や遊休農地の発生の防止、経営の効率化を図り、当地区農業の維持発展を掲げて農業経営を行っておられます。

特筆すべきは、1集落ではなく学区内14集落が集落間連携広域法人として、特定農業団体を経ずいきなり農事組合法人の立ち上げに着手されたことです。また、全国でも類を見ない、各集落の営農組合が支店となりその上に本店がある2階建て方式を取られていることです。各支店で独立採算制を敷き、栽培作物の品種

決定、作業者の確保、農機具の維持管理、賃金額の決定・支払い等一切を支店に任せています。一方本店は対外関係の窓口として、提出書類の作成、補助金・交付金の申請と受領、販売代金の受領と支店への配分、農機具の更新、資材類の一括発注、税務・共済・保険関係の業務を行います。

竜王町の各法人が将来、法人間連携や提携、ネットワーク方式を取る場合には大いに参考になる業務形態ではないかと思いました。

